

本年  
9月  
から

## 厚生年金の保険料率が 引き上げられます

厚生年金の保険料率は、下表のとおり引き上げられることが法律により定められています。

本年9月以降の保険料率について、次のとおりお知らせします。



○厚生年金の保険料率(%) ※労使折半

改定時期	保険料率	うち組合員の保険料率
平成28年9月～	176.32	88.16
平成29年9月～	179.86	89.93
平成30年9月～	183.00	91.50

※退職等年金給付の率については、15%(うち組合員の掛金率7.5%)で変更ありません。

本年  
10月  
から

## 退職等年金給付の算定に用いる率 (基準利率・年金現価率)が変わります

地方公務員共済組合連合会のホームページに、基準利率や年金現価率などに関する情報が掲載されています。

今後、これらの率についての関連情報等が随時掲載されますので、ご覧ください。



<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)  
トップページの、「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索